

岩手県理学療法士会主催研修会における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

本ガイドラインは、岩手県理学療法士会主催研修会を開催する運営側とその受講生が実施しなければならない新型コロナウイルス感染症予防・感染拡大の対策を示すものである。

研修会運営側は、本ガイドラインを遵守し感染対策に関して十分な調整を行った上で企画ならびに構成の立案を行う。研修会受講者は、本ガイドラインを確認した上で参加の申し込みや所属長への参加相談を行う。

本ガイドラインは、岩手県理学療法士会主催研修会（県士会研修会・リハビリテーション技術研修会・基礎研修会・支部症例検討会）とする。理学療法士講習会に関しては、日本理学療法士協会の運営・マニュアルを併用し、本ガイドラインに準じて適切な開催調整を図る事とする。

○研修会運営側が行う感染予防対策

準備時

1. 講師・スタッフは受講当日まで、新型コロナウイルス感染予防（手洗いやうがいの励行、外出時のマスク着用、密閉密集の滞在を避ける、近距離での会話など）に配慮し、体調管理を徹底する。
2. 受講 3 日前まで発熱・咳等の症状がある講師・スタッフは参加を取り止める。
3. 開催案内等において本ガイドラインについて参加者に周知の上、以下に該当する者を参加禁止とする。
 - ・ 37.5 度以上の発熱があった場合（あるいは平熱より 1 度以上高温の場合）
 - ・ 味覚・嗅覚、呼吸困難、強いだるさ、咳・咽頭痛等の体調不良がある場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触が有る場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触が有る場合
4. 講師・スタッフ・参加者の氏名および緊急連絡先を事前に把握し名簿を作成するなど感染発生に備え連絡体制を整備する。
5. 上記情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される事を講師・スタッフ・参加者に事前に周知する。また研修会開催後 2 週間以内に感染が疑われる症状が出た場合の連絡ならびに対処法について、講師・スタッフ・参加者へ事前に周知し、講師受諾、参加登録において、同意が得られることとする。
6. スタッフ人数は司会・受付・会場係の 3 名を基本とし適宜調整を図る。
7. 会場の換気設備（窓・機械換気設備）に関して確認し、上記が正常に動作する事を確認する。
8. 施設管理者と十分な調整を行った上で催事当日の対策実施のための準備を開催日前日までに行う。
9. 研修会内容に実技が含まれる場合、手袋・マスク・フェイスシールド・ガウン・エプロン等の適切な使用を検討し準備する。
10. 使用物品がある場合、あらかじめ使用者を割り振り誰が使用したかわかるようにする。
11. 実演モデルが必要な場合、あらかじめモデルを決め当人の承諾を得る（当日に選ぶことがないようにすること）。

研修会当日

1. 講師・スタッフはマスク着用や手洗い・手指消毒を徹底する。
2. 講師・スタッフは自宅で検温を行い、37.5 度以上の発熱、味覚・嗅覚障害、呼吸困難、強いだるさ、咳、咽頭痛等の体調不良がある場合は出席を取りやめる。
3. 参加人数は、収容率 50%以内とする。
4. 座席は固定制（例：来室順に座って頂き、終日その席を利用する）とし、可能な限り 2 m（最低 1 m）間隔を空けて配置する。

5. 会場の出入り口を開放し、ドアノブに触れる機会をできるだけ少なくするようにする。
6. 環境物品の清潔保持を行い、参加者にも励行する。
7. 可能であれば、エレベーターの使用を禁止する。使用する場合は、少人数で一定の距離を保てる空間があることを確認し、前後・左右での並列を避け、対面となることを避ける条件とする。
8. 会場の出入り口等に手指消毒用アルコールを設置する。
9. 参加者へのマスク着用を義務付けるとともに、休憩時の定期的な手洗い・手指消毒を促す。
10. 会場入り口受付の床には、できるだけ2 m（最低1 m）間隔を空けるように床に表示するなど、密集しないように対策を講じる。
11. 受付時の対面時となる場所には、飛沫防止策の対策（透明ビニルカーテン等）講じる。
12. 配布物は事前に机に置き、手渡しはしない。
13. 換気は30分に1回以上、数分程度実施する。2か所以上の窓を開ける。
14. 熱中症予防以外の飲食を禁止・昼食をとる必要がある場合は自席のみで昼食をとっていただく。ゴミは参加者による持ち帰りとする。
15. 会場・トイレ以外への対入りを禁止しとし、参加者へ周知する。
16. 感染が疑われる者が発生した場合、スタッフは以下の対応を行う。
 - ・標準予防策実施の上、感染が疑われる者を速やかに隔離する。
 - ・感染が疑われる者が発生した部屋の換気を行う。
 - ・帰国者・接触者相談センター（コールセンター）へ連絡し、搬送等対応の指示を受ける。

(ア) 受付時間：24 時間（全日） 電話：019 - 651 - 3175

終了後

1. 施設管理者と相談・調整の上、使用した物品・施設の消毒を実施する。
2. 研修会参加者で研修会終了後に発生が判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力する。
3. 上記発生状況に関して、講師・スタッフ・受講生・開催施設に周知を図り必要な情報提供を行う。感染者の人権には十分に配慮し、個人名が特定されることが無いように留意する。

○受講者が行う感染対策

1. 受講当日まで、新型コロナウイルス感染症への感染予防（手洗いやうがいの励行、外出時のマスク着用、密閉密集の滞在を避ける、近距離での会話など）に気を配り、体調管理に気を付ける。
2. 感染が拡大している地域からのご参加、感染が拡大している地域への外出は控える。
3. 受講3日前までに下記に該当する場合はセミナー参加を取り止め、必ず医療機関で受診し適切な治療を受け参加キャンセルを研修会担当者へ連絡する。
 - ・味覚・嗅覚、呼吸困難、強いだるさ、咳・咽頭痛等の体調不良がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触が有る場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触が有る場合
4. 受講当日、必ず検温し37.5℃以上の場合（あるいは平熱より1度以上高温の場合）は参加を取りやめる。
5. 受講当日は、感染予防のために必ずマスクの持参・着用をする。
6. 受講当日は、こまめな手の消毒や手洗いを実施する。
7. 飲食物、唾液や鼻水などが付着したゴミは会場のゴミ箱には廃棄せず、ビニール袋に入れて密閉して持ち帰るようにする。
8. 会話の際は、講師・受講生とできるだけ間隔をあける。

9. 受講後、手洗いうがいをし、速やかに帰宅し十分な休養をとる。
10. 研修会受講後2週間以内に感染が疑われる症状が出た場合は、研修会企画担当にその旨を連絡する。

参考にした資料

研修会事業開催における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（公益社団法人日本理学療法士協会）

岩手県「イベント開催制限の段階的な緩和方針」

公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公民館連合会）

換気の悪い密閉空間を改善するための換気の方法（厚生労働省）

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公立文化施設協会）